

平成30年第9回松阪市教育委員会定例会会議録

平成30年7月27日（金）教育委員会室

議題

- 議案第14号 平成31年度使用小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について
- 議案第15号 松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について
- 議案第16号 松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について
- 議案第17号 松阪市松浦武四郎誕生地整備検討委員会規則の廃止について
- 議案第18号 松阪市公民館管理運営規則の一部改正について

報告事項

1. 平成30年6月議会について
2. 工事請負契約の締結について「5件」
3. 平成30年度6月児童生徒の問題行動等の報告について
4. 松阪市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
5. 松阪公園グラウンドのネーミングライツパートナーの決定について
6. 松阪市北部学校給食センター整備事業の経過報告について
7. 各学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
8. 旧長谷川邸整備検討委員会の設置及び委員の委嘱について
9. 松阪市立幼稚園の3歳児の給食の全園実施について

出席者

教育長	中 田	雅 喜
委員（教育長職務代理者）	鷺 尾	節 子
委員	竹 内	一
委員	長 島	彩 子
委員	岡 田	光 生

出席事務局職員

局長	松名瀬	弘 己
次長	伊 藤	卓 哉
教育総務担当参事兼教育総務課長	青 木	俊 夫
公民館マネジメント担当参事兼 生涯学習課長	藤 武	利 文
国体推進担当参事兼国体推進室長	山 口	真 澄
飯南飯高教育環境連携担当参事兼 西部教育事務所長	久 世	徹
学校教育課長	有 瀧	弘 晃
学校支援課長	萬 濃	正 通

子ども安全・安心担当監	小 泉	恵 希
子ども支援研究センター所長	野 田	幸 範
松阪公民館担当監	永 田	明 美
スポーツ課長	松 林	正 人
スポーツ施設管理担当監兼管理係長	水 本	博
国体推進室担当監	井 田	精 一
中部台管理事務所長	中世古	雅 男
給食管理課長	上 山	孝 一
北部教育事務所長	中 村	雅 一
健康福祉部こども局こども未来課長	谷 中	靖 彦
産業文化部文化課文化財担当監	松 葉	和 也

午後 1 時 3 8 分開会

○教育長

はじめに、台風 1 2 号の接近に伴い、小学校が避難所となることから開設に係る事前調整を行ってございましたため、定例会の開始時刻が定刻より遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、ただ今から平成 3 0 年 7 月第 9 回教育委員会定例会を開催いたします。

なお、傍聴の申し出がございましたので、私の方で許可をいたしました。ご報告を申し上げます。

○教育長

それでは、事項書に従いまして、進めさせていただきます。

議案第 1 4 号の内、「平成 3 1 年度使用小学校教科用図書の採択について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はありませんか。

◆委員

調査員を置かずに決定をされたというご報告でしたが、これまでに調査員を置かずに採択候補を決定したことはあるのでしょうか。

◎事務局

今年度と同様、採択の年度に文部科学省の検定を受けた教科用図書が出なかったという状況が平成 2 0 年度の小学校教科用図書採択時にごございました。このときは、前回の採択時に教科用図書の調査研究が行われ、十分に審議されていること、また学校から特に不具合が無いという状況等を考慮、協議し調査員を置かずに前回採択時、平成 1 6 年度の資料をもとに採択をした経緯がございます。

◆委員

保護者からの意見が多かったものを教えて下さい。

◎事務局

保護者の意見としては、「子どもたちにとって一番学習しやすいものが良い」、「教科用図書が上下巻に分かれていることで重さの負担が少ない」など日々の教科用図書

を使う子どもたちを思う意見が寄せられました。他には教科用図書の文字や絵のバランス等使用上の便宜についても意見が見られました。

◆委員

現在使われている教科書について、保護者からも教職員からも不都合を感じている意見は無いとか不具合を感じている意見は無いと書かれていますが、良い意見ばかりではなかったと思うのですが、今使われている中にも良くないところがあるという意見が出ていなかったのかということと、他のところで使われている教科書で良いのがあるというような意見はなかったでしょうか。

◎事務局

現在使用している教科用図書については、東京書籍が発行しております、算数の教科用図書に関する意見がございました。内容としましては、先程述べさせていただいた意見と重複をいたしますが、「上下が分かれているので軽くて良いと思う」、「算数は毎日使用するので重さの負担が少ない方がありがたい」等の意見があり、今使っている教科用図書の良さを書かれているものがございました。現在使用している教科用図書が良くないとか他の教科書の方が良いというような意見はございませんでした。

◆委員

保護者の意見は先程お聞きしたのですが、小学校の中で先生方からは何か意見はありましたでしょうか。

◎事務局

市内の各小学校、中学校いずれの学校においても教科用図書を使用した授業研究が盛んに行われております。そういった授業研究に指導主事が派遣要請されて一緒に検討するというふうな場面も多くございます。指導主事が各校を回る中で教材の配列であるとか、例えば子どもたちの実態に応じて教材の配列を入れ替えるといった議論、また、写真、地図の使用、子どもたちの興味関心を高めるためにこういった場面で写真を提示すればよいかなど日々の学習についての研究協議が行われていると聞いておりますが、現行の教科用図書で不具合を感じるというような意見は聞いておりません。

○教育長

他に質疑、意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第14号の内、「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第14号の内、「平成31年度使用小学校教科用図書の採択について」は原案どおり可決いたしました。

○教育長

続きまして、議案第14号の内、「中学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はありませんか。

◆委員

中学校の教科書に関しても展示会などを行われたりして保護者の意見も聞かれたと思うのですが、この報告書にも書いてありますが保護者の意見が多かったものほどのようなものがありましたでしょうか。

◎事務局

意見で特に多かったものをご紹介します。保護者の意見としましては、「教科書からひとつの価値を押し付けるのではなく、友達と語り合い、話し合いの中から学んでほしい」であるとか「心を育ててもらえる学校教育を嬉しく思う」などの道徳教育への期待も多く寄せられました。また、「親も読みたくなる物語がある」、「身近に起こりそうなSNSの問題がある」など家庭と連携を期待できるような意見もありました。他には、「写真やイラストがきれい」、「重くなく持ち運びがしやすいものが良いのではないか」等、使用上の便宜に関する意見も見られました。

◆委員

今、世間では、いじめの問題であるとか生命の尊重の問題とかいろいろあると思うのですが、先程の展示会で一般の人あるいは教職員もかなりの人が関心を持ってこの展示会に来てもらっていたと思うのですが、一般の方は、この道徳に対してどういう指導が入るのか、先生方にとっては、指導内容や評価の方法など興味関心も高いと思います。先生方や一般の方の意見としてどのようなものがありましたでしょうか。

◎事務局

今回、6会場と学校巡回展示を全ての中学校で行う中で、保護者の方が82名、一般の方については91名、教職員については178名の意見をいただいたところです。一般の方からの意見でございますが、「情報モラルなど今日的な課題が扱われているところが良い」、「今の時代に合っていて良いと思う」など道徳の教科書に対する肯定的な意見がございました。教職員からは、「考え、議論する授業を展開するために話し合う時間の確保」、また、「読むことに対して、終始しない授業構成」、「問題解決学習等多様な学びの保障」等、より専門的な意見がございました。

◆委員

小学校も道徳の授業が始まって、私の娘は楽しく授業を受けています。クラスの友達とテーマに沿って話し合いができるし、いろんな意見が聞けるので楽しいと言っているのですが、中学校でも教科書を使って話し合いをしていってもらったら嬉しいと思います。採択において、該当地区内の中学校教育の実情を勘案することとありますが、松阪地区の中学校ではどのような状況なのか教えていただきたい。

◎事務局

お子様が小学校の授業で話し合えるということが楽しいということで、まさに道徳の目指すところが実現されているということで大変嬉しく思います。そういった授業が中学校でも展開できるよう力を尽くしてまいりたいと思います。調査をするにあた

りまして松阪地区の中学校の実態として参考といたしましたのは、平成29年度の全国学力学習状況調査の生徒質問紙の道徳的価値に関する質問項目の結果でございます。それぞれ道徳的項目に関わる部分について、しっかりと分析もいたしました。そういった中で松阪地区全体の子どもたちの実態といたしましては、「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがありますか」という質問項目に対する回答に課題が見られました。道徳的価値で言いますと勤労、公共の精神というところについての課題があるのかなと分析をしております。この項目について教材でより工夫が見られるといった点についても勘案し今回は調査をいたしました。

◆委員

この8冊の図書についての調査報告書を読ませていただきまして、非常に簡潔に詳しい分析をされているということで非常に感心をいたしました。そんな中、小学校は、学研みらいの図書を使用しているかと思うのですが、中学校も同じ発行者のものを使ったかどうかというような考えもあるかと思いますが、そのあたりはいかが判断されたのでしょうか。

◎事務局

昨年についても調査をしっかりと、協議会の方で選定をされた、それが学研であるということでした。同じ発行者の教科書の方が連携といった意味でよいのではないかというご意見と思います。現在松阪地区においては、小学校と中学校で違う発行者の教科書を使用している教科がございます。例を挙げますと算数、数学については、小学校では東京書籍、中学校では啓林館、理科に関しては、小学校では東京書籍、中学校では啓林館を使用しております。いずれも違う会社のものを使用しておりますが、学校の方からは、特に使用に関して不具合があったというような意見は聞いておりません。このように発行者の違いはあっても問題は無いと捉えております。尚、全ての教科用図書は、学習指導要領に基づいて作成されておりますので、いずれも文部科学省の検定を合格したものでございます。そのためどこの発行者のものであっても小学校で学習する内容、中学校で学習する内容は、全て学習指導要領の内容が網羅されていまして、小中学校の系統性というのも担保されていると認識しております。

○教育長

他に質疑、意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。

議案第14号の内、「中学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第14号の内、「中学校『特別の教科 道徳』教科用図書の採択について」は原案どおり可決いたしました。

○教育長

続きまして、議案第15号「松阪市立幼稚園管理規則の一部改正について」と議案第16号「松阪市立幼稚園運営規程の一部改正について」につきましては、関連がございますので、一括して提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

説明が終わりました。ただ今の事務局の説明に対し、まず、議案第15号について質疑、意見は、ありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第15号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第15号は原案どおり可決いたしました。

○教育長

次に議案第16号について質疑、意見はありますか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第16号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第16号は原案どおり可決いたしました。

○教育長

続きまして、議案第17号「松阪市松浦武四郎誕生地整備検討委員会規則の廃止について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

説明が終わりました。ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はありますか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第17号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第17号は原案どおり可決いたしました。

○教育長

続きまして、議案第18号「松阪市公民館管理運営規則の一部改正について」の提案理由を事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

説明が終わりました。ただ今の事務局の説明に対し、質疑、意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。
討論はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

討論なしと認めます。よって、採決に入ります。
議案第18号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(委員の挙手)

○教育長

挙手全員でございます。よって、議案第18号は原案どおり可決いたしました。
議案が終了いたしましたので、報告事項に入ります。
報告事項につきまして、事務局から説明願います。

(事務局説明)

○教育長

ただ今の事務局の説明に対し、ご質問、ご意見はありませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

ご質問、ご意見がないようですので、報告事項1から9は、承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員から「異議なし」の声)

○教育長

異議なしということでございますので、報告事項1から9は、承認いたしました。
報告事項が終了いたしましたので、その他の項に入ります。その他の項で委員の方々から何かございませんか。

◆委員

今年のこの異常な暑さで命が危険にさらされるような状況になっていて、学校でもそれぞれ対応をしていただいていると聞いています。終業式等を体育館でせずに教室で行ったり、授業を短縮していただいたりと対応を行っていただいています。学校教育

法での夏季休業が松阪市では、7月21日から8月31日と決められていると思うのですが、今後こういった気候が続くと子どもたちの命のことを考えますと休業日のことや学校行事のことなどについて今後考えていく必要があるのではないかなと思います。

◎事務局

熱中症については、委員ご指摘のとおり新聞等でもたくさん報道をされておりますが、中体連の大会でも数件、救急搬送されたということがございました。こういったことから各小中学校でどういう熱中症対策をしましたかという調査、また、その後の学校行事等も含めてどういうことを考えていますかという調査をさせていただきました。新聞等でも掲載がありましたが、それぞれの学校で実情に合わせて、給食後に下校させる対応や規模の小さい学校では、ランチルームや図書室などのエアコンのある部屋で順番に授業をする対応を取った学校もございました。部活動についても湿度等も含めて、危険だと判断しての中止や時間短縮の対応を取っている部活動もございません。こういった各学校からの報告を集約して、他の学校の取組み等を学校長がその後の対応の参考とできるように早急に各学校へフィードバックをいたしました。行事についてもPTAでは毎年恒例の連P球技大会を今年は中止、住民協議会と学校とで開催していた行事なども中止にしたということも書かれておりました。また、市民の方やPTA、保護者の方から問い合わせがあるのは地区水泳のことで、地区水泳も監視も含めて大変だという声もあるのですが、学校単位や中学校区単位の小学校で取り決めをして地区水泳の実施を短くするとか、7月中は中止にするなどの対応をされている地区もあります。それぞれの学校で状況に応じてこれから対応をしていかなければいけないのかなと思います。委員が言われるように7月21日から8月31日までが夏季休業ということになっております。新聞では、夏休みを短くしても学力との関係はあまり無く、逆に保護者や子どもたちのハレーションを起こすのではないかなというような記事もございました。このことについては、今後エアコンも設置されていくこともございますので慎重に丁寧に議論をしていく必要があるのかなと考えております。

○教育長

他の課で対策をしたということがあれば報告をお願いします。

◎事務局

公民館や放課後児童クラブ、連P等に対して熱中症対策をしっかりとお願いしたいという要請文書を出させていただきました。その中で連Pの4つの球技が中止になったと聞いております。公民館関係では、先日サッカー教室を開催しましたが、有名なプロのサッカー選手が来るということでもどうしても開催したいということで相談もございました。十分に気を付けてやっていただきたいということで、休憩も入れながらやっていただきましたが、1名の方が救急搬送されたようです。ただ、保護者の方からもともと体質的なことがあったので心配はありませんとご理解もいただいて、搬送後も大丈夫であるとのこと報告もいただいております。また、連Pからも教育委員会として中止勧告を出していただけないかということをお願いしたのですが、各団体においての判断になるということで統一が図れなかったということで来年以降の状況も見ながら教育委員会としてできる部分は統一を図っていきたいと考えております。

◎事務局

スポーツ少年団等に文書で啓発をさせていただいています。また、スポーツ施設におきましては、熱中症に気を付けて下さいというような貼り紙や各窓口へ申請等に來ていただいた方々に熱中症の対策についてのチラシ等を配布させていただいています。市長杯については、今週日曜日と来週にテニスを開催しますが、先程の熱中症対策のチラシ等の配布や企業から提供いただいている経口補水液をひとり1本配布させていただきます。また、8月6日月曜日の児童水泳記録会では、プールサイドに出来る限りテントを張って日差しを避けられるような対策と企業から提供いただいた経口補水液を配布したいと考えております。ただ、前日や当日の状況によっては、中止や短縮も考えていきたいと思っております。

○教育長

今回は、かなり慎重に、かなり丁寧に対応をさせていただきました。勇気を持って止める。実施するべきなのか、止めるべきなのかは、子どもたちの体調や気温等を判断して対応をしました。先ほどの報告にもありましたように、各学校では、かなり勇気を持っていろんな取組みをしていただきました。例えば中体連のテニスを途中で中止にしたというのは、たぶん初めてだと思います。特に今年の夏は、35℃近い気温の中で子どもたちの安全安心を考える上では、かなり大胆な或いは学校のご判断をいただくような事例が多かったのではないかと思います。あと来年以降の対応もございしますので対策グッズ、例えば飯南中には過去からありますがミストが出るものや運動場にはテントを用意するとか緊急の熱中症に対応するために体温を下げるキットを用意するなど今後検討をしていかなければいけないのかなと思います。

◆委員

熱中症に関連してですが、運動会が9月の3週目にあるところがすごく多いと思うのですが、気温が高くて休み時間も外に出ないようにと学校の方でも対策をいただいています。そうすると運動会の練習もあまりできない状況になると思っていますので、いろんな学校でも検討して、やっているところもあると思うので運動会を9月から春になるように検討をしていってもらった方がいいのではないかと思います。

◎事務局

元々は、ほとんどの学校が秋に実施していた運動会を現在半数ほどの学校が春に行っているのは、暑さがひとつの原因になっている部分もあるかと思います。ただ、学校も年間行事を組む中で春に修学旅行を組み入れるなどということもございします。今のご意見に関しましては、早速、小学校の校長先生にもご意見があったことも含め、今後7月の暑さが9月にも続き、外での練習を中断せざるを得ないという状況になった場合等については、予定が決まっておりますので中々難しいとは思いますが、1週延ばすなどの対応も考えられますのでそのようなアドバイスもしながら教育委員会の意見を学校にお伝えさせていただきたいと思っております。

◆委員

来年、エアコンが一斉に設置されるということも踏まえてお聞きしたいのですが、クールビズと言われた頃に省エネも推進されてエアコンをつけるのを28℃まで我慢しましょうということで、私の会社も28℃を守っていた時期もあったのですが、効率も上がらないので最近では湿度の関係やいろんな条件で不快に感じたらエアコンをつけようということでやっております。小中学校のエアコンの管理については、

学校にお任せなのか、28℃までは我慢しましょうというような何か申し合わせがあるのでしょうか。

◎事務局

普通教室全てにエアコンを設置していくという中では、業者の提案の中で管理についてのマニュアルというものを考えております。また、名古屋市などの他市の状況等についても取り寄せておりました、子どもたちの学習環境を整えていくという中で数値だけに捉われるのではなく、そのときの状況に応じた運用が大切かなと思っております。

◆委員

熱中症に関連して、日本体育協会が出しています、気温と湿度でどの程度の熱中症の危険レベルにあるかということがわかる熱中症計というものがあるのですが、そういったものを取り入れるとだいたい目安になるのではないかと思いますので参考意見として言わせていただきました。

○教育長

委員が言われるように機器や設備の充実は、来年の大きな課題になるのかなと思います。確実に新年度予算に向けての対応というのが必要かなと思いますし、是非参考にさせていただきたいと思います。

◆委員

今、働き方改革と言われる中で先生方の働き方について、津市では、教育支援員というのを配置して印刷業務や会計、授業の用具準備などの業務をやってもらうことを取り入れておられるようですが、松阪市ではどうでしょうか。

◎事務局

津市は、教員支援員という名前で幼稚園の園長をされていたOBの方が2名と市の職員2名の4名が配置をされているとのことで、委員言われたように事務の補助ということでプリントの印刷や理科の実験の準備や片付け、学年費や給食費の会計処理など学校での事務的なサポートで今年から任用されているそうです。松阪市では、こういった支援員は配置されておりませんが、働き方改革の中で総勤務時間の縮減には、随分以前から取り組んでおりますが、中々その数字がうまく動いてこない状況です。学校へは、勤務時間を短くするだけではなくて、県の職員の場合は、5日の夏季休暇と3日間の元気回復休暇を併せて取得できます。この8日間にプラス年休を併せた形でまとまった休みを取りましょうということ呼びかけておりますが、実際には学校は夏休みで子どもたちはいないとはいえ、研修や事務処理で勤務を多くしなければならぬのが現状でございます。年休取得の日数を増やすことや、会議もできる限りスマートルールというのを提案していて、事前に運営委員会である程度決め事は決めておき、職員会に諮るなど短時間で会議を終えるような方策も提案していますが、実際には学校現場の多忙化が解消されないのが現状でございます。先ほど委員が言われた部分の人員につきましては、市の予算にも関わってくることでございますので、検討や調査・研究もさせていただきたいと思いますが、まずは学校でそれぞれの先生方の業務をしっかりと見て、時には学校で学校行事を大きく変えてもらうということもやっていかないといけない時期にきているのかなと個人的には思っております。

○教育長

他にその他の項で、ございませんか。

(委員から「なし」の声)

○教育長

それでは、事務局から何かありませんか。

◎事務局

松阪市フルマラソン開催準備委員会について報告

○教育長

それでは、事務局から次回の定例会の日程報告をお願いします。

◎事務局

次回の教育委員会定例会でございますが、8月30日木曜日、午後5時から教育委員会室で開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○教育長

それでは、これで平成30年7月第9回松阪市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時05分閉会